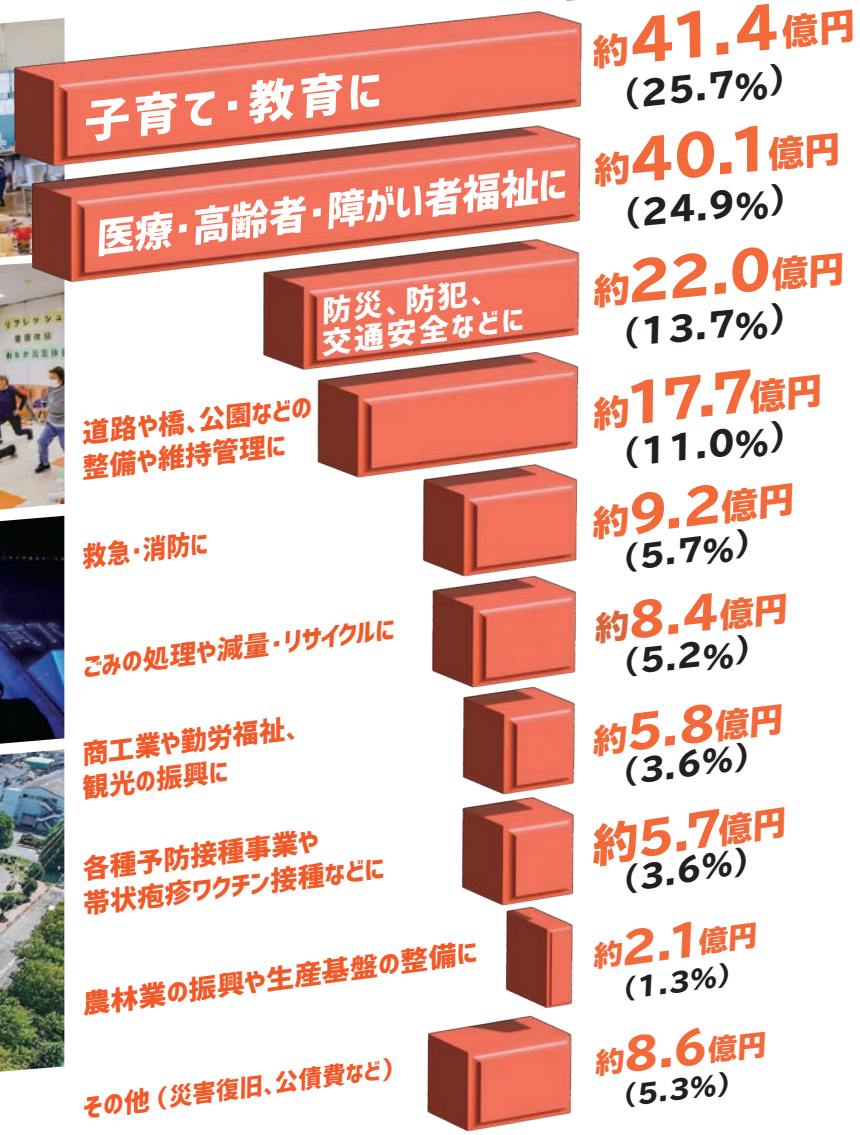
令和7年度 決算 が町議会の9月定例会で承認されました。

限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施するとともに、町政70周年を祝うため、各種記念事業を開催しました。
物価高対応の子育て応援手当や小・中学校給食費支援などの「子育て・教育」事業、町民の生活支援などの「医療・高齢者・障がい者福祉」事業などに重点的に取り組みました。

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292



【一般会計 支出】



一般会計の支出の状況（目的別）

町が「何のため」にお金を使ったのか？経費を行政目的により分類したもの。

合計 160億9,925万6千円（ ）内は構成比

議会費	1億5,201万4千円（1.0%）	土木費	17億6,666万6千円（11.0%）
総務費	20億4,448万3千円（12.7%）	消防費	9億2,233万円（5.7%）
民生費	64億3,888万円（40.0%）	教育費	17億1,180万4千円（10.6%）
衛生費	14億1,238万円（8.8%）	災害復旧費	291万8千円（0.0%）
農林水産業費	2億690万2千円（1.3%）	公債費	8億5,253万3千円（5.3%）
商工費	5億8,544万6千円（3.6%）	諸支出金	290万円（0.0%）

決算総額
収入 284.8億円
支出 278.3億円

＝

一般会計
収入 170.8億円
支出 161.0億円

＋

特別会計
収入 89.5億円
支出 87.4億円

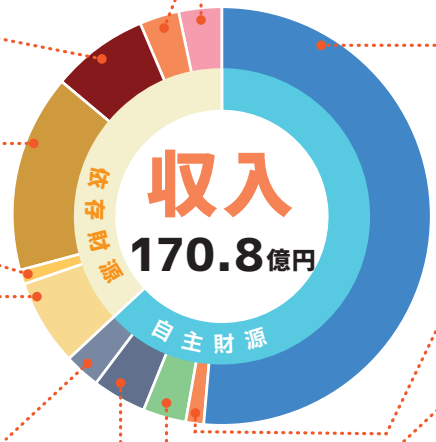
＋

企業会計
収入 24.5億円
支出 29.9億円

一般会計

収入総額 170億8,069万7千円
支出総額 160億9,925万6千円

収入



県支出金
12億8,680万円(7.5%)
特定の事業に対して県から使い道を指定して交付されるお金

国庫支出金
25億9,799万円(15.2%)
特定の事業に対して国から使い道を指定して交付されるお金

地方交付税
1億9,727万9千円(1.2%)
所得税、法人税などの国税のうち、一定の基準により国から市町村へ交付されるお金

地方消費税交付金
11億5,689万2千円(6.8%)
消費税と合わせて国に納付される地方消費税の市町村に配分されるお金

町債
5億1,610万円(3.0%)
長い間利用される町の施設を作るためなどに借り入れるお金

その他
4億5,922万7千円(2.8%)
使用料および手数料、寄付金など

その他
5億5,408万7千円(3.2%)
地方譲与税、法人事業税交付金など

町税
88億138万4千円(51.5%)
個人や町内に事業所がある法人が納める町民税や、土地や家屋などを持っている方が納める固定資産税など

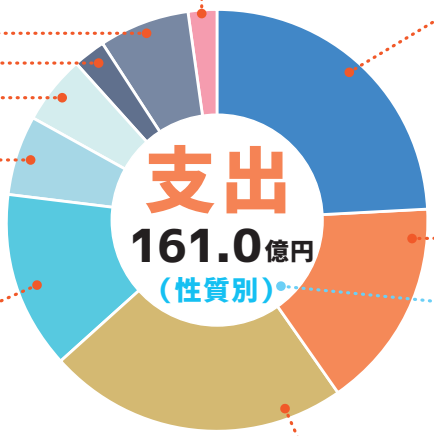
繰入金
2億6,019万4千円(1.5%)
基金の取り崩しなどにより繰り入れるお金

繰越金
5億6,344万6千円(3.3%)
昨年度から繰り越したお金

諸収入
6億8,729万8千円(4.0%)
他の収入科目に含まれない雑入など

- 収入は、給与所得の増と定額減税の終了に伴う個人町民税の増や、企業の設備投資などによる固定資産税の増などにより、対前年度比で13億4,270万9千円の増額となりました。
- 収入額を財源別にみると、町税など、町が自主的に収入することができる自主財源が107億7,154万9千円で、収入総額の63.1%、国・県支出金や町債、地方消費税交付金などの依存財源は63億914万8千円で、収入総額の36.9%となりました。

支出(性質別)



繰出金
11億1,644万3千円(6.9%)
一般会計から特別会計に支出する費用

積立金
3億6,716万4千円(2.3%)
特定の目的や年度間の財源不足に備えるなど、計画的な財政運営を目的として、基金に積み立てるための費用

公債費
8億5,253万3千円(5.3%)
町が借り入れた地方債の返済のための費用

普通建設事業費
9億8,195万5千円(6.1%)
庁舎や学校、道路、橋りょう、公園などの整備や土地購入などの費用

その他
3億3,637万7千円(2.2%)
維持補修費、貸付金など

補助費等
22億1,111万4千円 (13.7%)
負担金や補助金、保険料などの費用

人件費
39億3,621万7千円(24.4%)
職員の給与や、議員、会計年度任用職員、委員会委員への報酬などの費用

物件費
25億7,858万8千円(16.0%)
役場などで使用する事務用物品の購入費、物品のリース料、施設管理のための光熱水費や委託料などの費用

町が「どんなこと」にお金を使ったのか?経済的性質により分類したもの。

扶助費
37億1,886万5千円(23.1%)
児童手当の支給や保育所の運営、小児医療費の助成などの費用

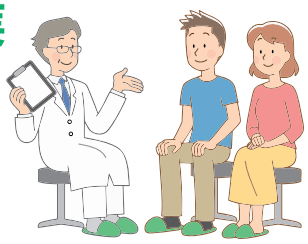
- 支出は、定額減税補足給付金給付事業費が減となりましたが、物価高騰等対策地域振興券事業費の皆増や児童手当の増などにより、前年度比で9億2,471万5千円の増額となりました。
- 収入支出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源(1億3,218万3千円)を除いた実質収支額は、8億4,925万8千円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

特別会計

収入総額 89億4,992万7千円
支出総額 87億4,196万4千円

特定の収入を財源に特定の事業を行い、一般会計とは別に経理する会計です。町には3つの特別会計があります。

国民健康保険事業



町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
令和7年度の国民健康保険加入世帯は、町総世帯数の28.0%、被保険者は町総人口の20.6%です。

後期高齢者医療事業



高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理などの窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

介護保険事業



適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。
また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れがある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

（　　）内 対前年度比

会計名	収入額	支出額
国民健康保険	43億6,877万4千円（2.6%減）	43億3,360万円（2.7%減）
後期高齢者医療	7億8,921万円(10.3%増)	7億5,033万7千円(11.3%増)
介護保険	37億9,194万3千円（4.3%増）	36億5,802万7千円（2.9%増）

企業会計

収入総額 24億5,316万1千円
支出総額 29億9,262万3千円

独立採算による特定の事業を経理する会計です。町には2つの企業会計があります。

※収益的収支は、純利益を算出するため消費税抜きの金額を、資本的収支は、必要とした費用を算出するため消費税込みの金額を表記しました。

公共下水道事業

令和7年度の収益的収支は、下水道使用料が前年度より2.2%減額となったものの、他会計負担金や他会計補助金などの増加により、収入額は前年度に比べ3.0%の増となりました。また、管渠費や総係費などの増加により、支出額は前年度に比べ4.7%の増となり、純利益は、前年度から25.3%減の4,633万3千円となりました。
建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が4億4,774万3千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。建設改良事業の主な内容として、汚水整備事業では、土地利用や町道の新設に併せた汚水本管の整備のほか、マンホールポンプ場の制御盤、水位計、汚水ポンプ設備および久保ポンプ場の電気設備について計画的な更新を行いました。また、雨水整備事業では、浸水対策として中津桜台地区および中津大塚下地区の水路整備工事を引き続き進めました。

収益的収入と支出（下水道事業の経営運営を行うための収支）	
収入額	11億1,338万1千円
支出額	10億6,704万8千円
収支差引額	4,633万3千円

資本的収入と支出（下水道施設の建設改良などの投資的経費）	
収入額	4億6,668万9千円
支出額	9億1,443万2千円
収支差引額	△4億4,774万3千円



中津桜台地区の水路整備工事

水道事業

令和7年度の収益的収支は、給水納付金が前年度より39.2%の減となった一方で、給水収益（水道料金）が前年度より10.3%増となったことなどから、収入額は前年度に比べ8.0%の増となりました。また、減価償却費などの増加により支出額は前年度に比べ3.2%の増となり、純利益は、前年度から169. 3%増の4,405万9千円となりました。
建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が2億1,176万5千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。
建設改良事業の主な内容としては、戸倉浄水場浸水対策工事（電気設備）を実施し、防災性の強化を図るとともに、配水管を耐震性能の高いものに交換する工事を、中津上熊坂地区などで延長280メートルにわたって行い、配水機能強化と老朽化施設の更新に努めました。

収益的収入と支出（水道事業の経営運営を行うための収支）	
収入額	6億1,871万4千円
支出額	5億7,465万5千円
収支差引額	4,405万9千円

資本的収入と支出（水道施設の建設改良などの投資的経費）	
収入額	1億4,000万円
支出額	3億5,176万5千円
収支差引額	△2億1,176万5千円



戸倉浄水場浸水対策工事（電気設備）
浸水想定水位以上の高さに対応するために浸水対策で設置した送水ポンプの制御盤を設置

一般会計収入「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率は平成26年4月に5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられましたが、これらの引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分（5億7,336万6千円）については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その使途を明示することとされています。町では、次のとおり、障がい者・高齢者・児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

区分	主な事業	令和7年度決算	財源の内訳		
			特定財源	一般財源	
			国庫支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	●一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ●成年後見制度利用支援事業 ●町社会福祉団体補助金	7,569万3千円	502万3千円	1,608万1千円	5,458万9千円
障がい者福祉事業	●障害者医療費助成事業 ●障害者介護給付・訓練等給付事業 ●自立支援医療費給付事業	18億1,195万9千円	12億9,753万8千円	1億1,706万円	3億9,736万1千円
高齢者福祉事業	●高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ●敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業 ●シルバー人材センター運営費補助金	6,507万9千円	191万3千円	1,437万4千円	4,879万2千円
児童福祉事業	●施設型給付事業　●地域型保育給付事業 ●子育てのための施設等利用給付事業 ●児童手当支給事業 ●小児医療費助成事業	16億8,532万2千円	11億8,897万7千円	1億1,294万6千円	3億8,339万9千円
国民健康保険事業	●国民健康保険特別会計繰出金	3億7,714万円	1億5,539万2千円	5,046万円	1億7,128万8千円
後期高齢者医療事業	●後期高齢者医療広域連合負担金 ●後期高齢者医療特別会計繰出金 ●後期高齢者健康診査事業	5億3,776万2千円	7,970万7千円	1億423万3千円	3億5,382万2千円
介護保険事業	●介護保険特別会計繰出金	4億9,392万3千円	2,553万5千円	1億658万4千円	3億6,180万4千円
医療体制確保事業	●救急医療業務運営事業 ●休日歯科診療業務運営事業	3,027万9千円	0円	689万円	2,338万9千円
疾病予防対策事業	●乳幼児等予防接種事業 ●高齢者インフルエンザワクチン予防接種事業 ●帯状疱疹ワクチン予防接種事業 ●生活習慣病検診事業	1億7,225万2千円	1,218万円	3,642万5千円	1億2,364万7千円
母子保健事業	●乳幼児健康診査経費 ●妊婦健康診査経費	2,414万6千円	294万8千円	482万4千円	1,637万4千円
その他保健衛生事業	●健康づくり普及啓発事業 ●健康プラザ維持管理経費	1,588万9千円	55万9千円	348万9千円	1,184万1千円
合　計		52億8,944万4千円	27億6,977万2千円	5億7,336万6千円	19億4,630万6千円

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」などの状況



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）とは、財政の健全さを計る下記の指標の公表を義務付け、早期健全化の枠組みなどを定めた法律で、国民健康保険などの特別会計や企業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることが分かります。

指標		指標の説明	比率	基準値	
				早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	13.38%	20%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	18.38%	30%
	実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	2.3%	25%	35%
	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	4.5%	350%	
資金不足比率（水道・公共下水道事業）		資金不足額（赤字額）の事業規模に対する比率	—	（経営健全化基準）20%	

●実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、実質収支が黒字となり赤字額が生じないため「－（ハイフン）」となっています。

●早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の自主的な改善努力が求められる段階」を、財政再生基準は「国等の関与により健全化が図られる段階」を表す基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合は、法律に基づき健全化に向けた取り組みが行われます。